

# **富良野市公設地方卸売市場の民営化について**

**平成 29 年 11 月**

**富良野市公設地方卸売市場**

## 1. 卸売市場民営化の目的

富良野市公設地方卸売市場は、富良野圏域の拠点卸売市場として富良野市民の台所として昭和49年4月に開設し、生鮮食料品の安定的な供給・確保に努めてきたところであります。しかしこの間、市民の食生活やライフスタイルの変化から、生鮮食料品の消費減少、またインターネット等流通経路の多様化により市内の小規模専門小売店の減少、さらに買受人の高齢化による廃業等によって市場経由の流通が減少傾向にあります。

また、市場施設は昭和40年代に建設されたせり場等の建物・設備の老朽化が進んでおり、機械設備の故障が頻発し、生鮮食料品を保管するための冷却機能等の維持に支障をきたしております。今後、買受人や消費者からの鮮度や安全性など商品ニーズに応えるべく施設や設備の修繕・更新を図る必要がありますが、市の一般会計からの繰入金だけでその費用をまかなうことは困難な状況にあります（別紙1）。

このような当市における卸売市場の状況により、民間の持つ機動性や資金力の導入により新たな販路の開拓や設備更新による品質サービスの向上へつなげ、市場機能を低下させることなく生鮮食料品の適正な取り扱いを確保できるものと判断し、卸売市場の民営化への移行を決定いたしました。

## 2. 財産の譲渡について

当該市場の民営化に伴い平成7年度地方卸売市場施設整備事業により整備した施設の財産処分については、譲渡先である富良野地方卸売市場株式会社との協議の結果、譲渡物件の処分制限残存期間については、富良野地方卸売市場株式会社が補助条件を承継することを条件に無償譲渡すること、さらに土地については売却することで合意し、市議会の議決を得て処分するものであります。

## 3. 市場関係者との協議経過（別紙2）

卸売市場の民営化に向けた当市と卸売業者との協議は、平成27年11月から進め、民営化へ向けた条件や方針等、今後の市場運営のあり方を含め数多くの協議検討を重ねてきており、平成29年3月に卸売業者と民営化に関する基本合意がなされたところです。富良野市議会におきましては、平成28年12月定例会にて公設地方卸売市場調査特別委員会を設置いただき、平成29年3月定例会において民営化すべきとの調査報告をいただいたところです。今後は、平成29年12月定例会において財産処分、市場条例及び市場会計の廃止を提案する予定であります。

[別紙 1]

(1) 市場施設の建設年度・耐用年数・経過年数

建物種別	建設年度	耐用年数	経過年数
せり場（水産）	S40	31年	51年
せり場（青果）	S53	31年	38年
市場事務所	S42	31年	49年
冷蔵庫施設等	H7	31年	21年

(2) 今後10年間で必要となる大規模な修繕経費

工事内容	実施予定期	概算工事費（税込）
青果冷蔵庫圧縮機ファンモーター取替	H30	4百万円
冷凍庫設備更新工事	H30	96百万円
冷凍庫製氷機更新	H30	4百万円
冷凍庫外部改修工事	H31	11百万円
せり場屋根外壁塗装工事	H33	18百万円
受変電設備改修工事	H37	6百万円
青果冷蔵庫設備更新	H38	22百万円
一般修繕（100万円×10年）		10百万円
	計	171百万円

(3) 市場会計への一般会計繰入金の推移

年度	繰入額（千円）	年度	繰入額（千円）
平成元年度	2,643	平成15年度	4,812
平成2年度	9,414	平成16年度	7,000
平成3年度	1,686	平成17年度	20,401
平成4年度	1,612	平成18年度	12,300
平成5年度	2,840	平成19年度	7,300
平成6年度	3,839	平成20年度	7,885
平成7年度	25,681	平成21年度	11,894
平成8年度	11,629	平成22年度	7,873
平成9年度	1,358	平成23年度	9,069
平成10年度	2,692	平成24年度	11,456
平成11年度	0	平成25年度	9,333
平成12年度	0	平成26年度	14,185
平成13年度	8,800	平成27年度	12,380
平成14年度	2,000		

[別紙2]

民営化に向けた市場関係者との協議経過

年月日	説明会など
H27.11.26	富良野地方卸売市場㈱と協議 [市場：大手量販店の要請に応えるため施設改修が必要、公設では対応できない為、自分たちで改修・更新したい旨申し出有り] [市：新たな設備購入や改修は難しい、公設を外す考えを示す]
H28.7.8	富良野地方卸売市場㈱と協議 [資産譲渡の条件協議：財産売払を想定した試算]
H28.12.5	富良野地方卸売市場㈱と協議 [民営化へ向けた協議：市として公設の廃止を決定し、民営化について市議会と協議の場を設ける考えを示す]
H29.1.30	市場審議会 [民営化へ検討の背景の説明、民営化に対する意見聴取]
H29.2.13	市場審議会 [民営化の方針を確認]
H29.3.9	富良野地方卸売市場㈱と協議 [民営化へ向けた条件協議：資産譲渡の条件について合意 土地⇒売却、建物⇒無償譲渡]
H29.5.30	富良野地方卸売市場㈱と協議 [民営化へ向けた条件協議：民営化までのスケジュール、市有地売却の協議]
H29.6.15	富良野地方卸売市場㈱と協議 [民営化へ向けた条件協議：資産譲渡に伴う経費について協議]
H29.6.29	富良野地方卸売市場㈱と協議 [民営化へ向けた条件協議：市有地売却の協議]
H29.8.17	富良野地方卸売市場㈱と協議 [民営化へ向けた条件協議：市場㈱役員会への説明]
H29.10.12	富良野地方卸売市場㈱と協議 [民営化へ向けた条件協議：財産の譲渡等について]
H29.10.13	買受人組合と協議 [買受人意向調査について]
H29.11.17	買受人組合への説明 [民営化後の市場運営、取引業務]
H29.11.21	市場審議会 [民営化協議報告]

#### 4. 民営化後の市と新開設者の役割について

##### 【富良野市の立場と役割等】

富良野市は、富良野市公設地方卸売市場の開設者として、条例及び施行規則を定め、これに基づき市場の開設・管理を担ってきたところであります。また、市場協議会、市場審議会を主催し、市場の適切な取引業務が行われるよう、卸売業者や買受人、その他関係事業者から意見を聴取し、その公正かつ円滑な運営に努めてきました。

民営化移行後は、市として次のとおり具体的な役割を担ってまいります。

###### (1) 民営化後の立ち上がり支援

民営化後の経営が安定するまでの支援策として、土地と建物に係る固定資産税、都市計画税相当額について平成31年～33年の3年間にわたり補助金を交付することとしております。

###### (2) 引継ぎ資産の適正な運用

市場の運営状況や資産管理について、富良野地方卸売市場株式会社へ報告を求め、引継ぎ資産の適正な運用が図られるよう努めます。

###### (3) 富良野圏域の「食」の拠点である市場の利用促進

食の安全安心や地場産業育成の観点から地産地消の拠点となる卸売市場に対する地元産品の優先的取り扱いの要請等を行います。また、一般市民や学校給食センター等への地産地消のPRなど各種施策による卸売市場の利用促進を図ります。

##### 【新開設者の立場と役割】

当該市場は、平成30年度から卸売業者である富良野地方卸売市株式会社が開設者となります。新開設者として今後、卸売市場法等の関係法令や自らが定める業務規程を遵守するとともに、市場における売買取引のあり方などについて、買受人や利害関係者の意見を聴取するなど、これまでの公設市場と同様に公正・公平な立場で効率的な市場の管理運営に努めていきます。